

令和3年度 しまね産業振興財団 助成金公募予定表

※各助成金の詳細は財団HP (<https://www.joho-shimane.or.jp/>) をご覧ください。
 ※募集時期は変更する場合があります。

R3年9月16日現在

区分	助成金名	対象事業	対象企業等	事業期間	助成率	助成限度額 (万円)	募集時期	担当課
設備導入等	ものづくり産業生産プロセス変革支援事業助成金	新型コロナウイルス感染症の影響により経済情勢の先行きが見通せない中で、感染症リスクを低減させることで生産活動の継続を担保しつつ生産性の向上を図るための事業（当該事業に必要な設備の導入経費等を助成）であって、以下の①～④全ての要件を満たすもの ①省人化・自動化により作業員の配置・接触による感染リスクを低減させる事業、または多能工化に向けた人材育成システム整備等の事業 ②事業者全体の付加価値額を3年間で年率平均5%以上増加させること ③申請時における従業員数を、設備導入翌年度末において維持すること ④先駆的な取組として成果を公開できること	島根県内に事業所を有する、製造業に取り組む中小企業者（みなし大企業を除く）	最大1年	1/2以内	1,000万円	公募終了	経営支援課
設備導入等	しまね地域未来投資促進事業助成金（成長ものづくり、第4次産業革命、ヘルスケア）	地域経済牽引事業計画に基づく事業であって、かつ事業実施の成果により以下を満たすことが見込まれる事業（当該事業に必要な設備の導入経費等を助成） [地域経済牽引企業] ・県内の複数企業との取引額が各社5%以上増加 [連携企業] ・付加価値額が300万円以上増加	・地域経済牽引企業（島根県知事より「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた中小企業） ・連携企業（地域経済牽引企業と連携して「地域経済牽引事業」に取り組む中小企業）	最大1年	ハト`事業1/2以内 ヴィト事業2/3以内 ※連携企業はハト`事業のみ	500万円 ※連携企業は100万円	令和3年7月12日(月)～9月30日(木)	経営支援課
経営力強化	国際規格認証取得促進助成金	情報リスクに対応するISO27001や、産業別に特化した要求事項に対応するJISQ9100、IATF16949、FSSC22000など（ISO9001、ISO14001を除く）の国際規格認証取得を行う事業（審査費用やコンサルタント費用などを助成）	製造業及び情報サービス業	最大1年	1/2以内	100万円 ※ものづくり企業連携支援事業の企業がグループは200万円 ※HACCP認証規格の取得促進助成金については、1件当たり30万円以内	随時	経営支援課
計画策定支援	ものづくり産業事業再構築促進事業助成金	経済産業省の定める事業再構築指針に沿った事業再構築を実現しようとするための事業計画を策定する取組	下記(1)～(4)の全てを満たす者とする (1)県内に主たる事務所若しくは事業所を有する中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者。但し、みなし大企業は除く） (2)経済産業省による中小企業等事業再構築促進事業 事業再構築補助金への申請を見込んでいること (3)事業再構築の取組内容が製造業に該当すること (4)2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること	令和4年2月28日まで	2/3以内	2,000千円	随時	経営支援課
システム導入等	ものづくり産業デジタル技術導入助成金	導入型：生産性向上のため、デジタル技術を導入する事業 県内他社のモデルとなる事業 実証型：デジタル技術の導入にあたり、生産性向上の実証を試みる事業	導入型：県内で製造業に取り組む中小企業 成果公開が可能な企業 実証型：県内で製造業に取り組む中小企業	交付決定の日から1年以内	1/2	導入型：上限：5,000千円 下限：1,000千円 実証型：上限：1,000千円 下限：100千円	随時	経営支援課
設備等導入	経営基盤強化助成金	1.生産効率向上・コスト削減型 生産効率化（歩留まり改善、不良率低減、内製化等）に向けた、生産設備の導入や改良、設備レイアウトの変更などにより変動費を削減する取組。又は省エネ効果によるコストダウン等、固定費を削減する取組 2.リスク対応型 工場の操業に甚大な被害を与えうるリスク(労働災害、感染症、災害の発生等)の回避、排除に向けた取組	島根県内に事業所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定義する中小企業者であって、製造業に取り組む企業	交付決定の日から1年以内	1/3	2,000千円	公募終了	経営支援課
IT産業支援	開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援助成金	自社で開発したソフトウェア製品やインターネットを介して提供するサービス（以下「開発ソフトウェア」という。）の中期的な販売計画を有し、当該計画に基づき、県外で開催される展示会等への出展及び当該展示会と連携して行う県外での営業活動（当該事業に必要な出展費用や旅費を助成）並びにインターネット広告を活用した営業活動	県内に事業所を有しており、以下を満たす者 ・県内に開発ソフトウェアの技術開発拠点を有する企業であること ・開発ソフトウェアを有すること	最大1年	1/2以内	150万円	随時	ITOC

区分	助成金名	対象事業	対象企業等	事業期間	助成率	助成限度額 (万円)	募集時期	担当課
IT産業支援	IT活用サービス創出シード支援助成金	ITを活用した新サービス・製品の開発を行う事業であって、かつ対象とする顧客や市場の調査を併せて行う事業（開発段階に応じて必要な経費を助成） ①リサーチ/インタビュー支援 市場性の確認を目的とした市場調査や顧客インタビューの実施 ②プロトタイプ検証支援 プロトタイプ開発及びこれを使用した市場調査、顧客インタビューの実施 ③サービス・製品開発支援 本格的な市場投入に向けた新サービス等の開発	・県内IT事業者 ・県内サービス事業者（開発を県内IT事業者に委託する場合に限る） ・上記で構成するコンソーシアム等	①3か月 ②3か月 ③6か月	1/2以内	①50万円 ②100万円 ③300万円	①随時 ②令和3年10月15日（金）まで ③令和3年10月15日（金）まで	ITOC
IT産業支援	試作・技術開発支援助成金	県内産業の新たなマーケット創出や顧客開拓に繋がることが期待されるIT関連技術を用いた独創性や新規性に富む試作・技術開発（当該事業に必要な人件費や委託費などを助成）	・県内IT事業者 ・県内サービス事業者 （県内IT事業者が開発する場合に限る） ・上記で構成するコンソーシアム等	最大3か月	1/2以内	50万円	随時	ITOC
IT産業支援	データ活用型サービス創出支援助成金	県内IT企業が既に保有している商品・サービスにおいて、AI等による「データ活用型サービス」を付加させることで、さらに高い収益性を実現する事業	県内IT事業者等	最大2年 （1年毎に審査）	1/2以内	単年度あたり500万円	随時	ITOC
販路支援	営業代行等を活用したものづくり産業販路拡大支援助成金	営業代行等を行う企業または個人を活用し、県外の新規取引先発掘など企業間取引の拡大を図る事業（営業代行会社等のサービス利用料、サンプル、パンフレット等の製作費、旅費など）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	令和4年2月28日まで	2/3以内	100万円	随時	販路支援課
販路支援	商社等を活用したものづくり産業販路拡大支援事業助成金	製造業者が製造する製品等の販路拡大を図るために行う以下の事業（当該事業に必要な展示会・商談会出展料、装飾費、広告宣伝費等） ①複数の製造業者が製造する製品の販売促進のために行う展示会出展、情報発信等の事業 ②複数の製造業者への受託加工や請負の受注交渉並びに複数工程の一括受注のコーディネートを行う事業 ③その他、複数の製造業者の取引獲得に繋がる紹介、斡旋等の事業	県内に事業所を有する製造業者が製造する機械金属、樹脂、電気及び電子部品等の卸販売や営業代行を行う商社等	令和4年2月28日まで	2/3以内	300万円	随時	販路支援課
販路支援	ウェブを活用した販路拡大支援助成金	ウェブやデジタル技術を活用した自社の製品や技術力のPR、営業支援ツールの導入など販路拡大のための取組（当該事業に必要な専門家謝金、広告宣伝費などの経費を助成）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	令和4年2月28日まで	2/3以内	100万円	随時	販路支援課
販路支援	専門展示会出展助成金	自社製品等の販路拡大や新分野進出などを目的に行う県外で開催される展示会等（環境、福祉、住環境及び機械金属等に関する全国的な規模のものに限る。）への出展（当該事業に必要な出展料、ブース装飾費などを助成）	県内事業者	年度末までに開催される展示会等	1/2以内	30万円 ※ものづくり企業連携支援事業の企業グループは90万円	随時	販路支援課
海外展開	しまね海外展開支援助成金	以下の5種の事業について、必要となる経費を助成いたします。 ※個別の事業それぞれで申請していただく必要があります。 ※複数の事業について、同時に申請することが可能です。 ①現地市場調査等支援事業 ②海外進出計画策定事業 ③海外販路開拓事業 ④グローバル人材確保育成事業 ⑤海外拠点ローカル人材育成事業	県内に主たる事業所を有する、又は助成事業で対象とする自社製品等の生産拠点を県内に有する中小企業者等。 ※製造業、サービス業等業種を問いません。	最大1年	1/2以内	①現地市場調査等支援事業：助成率 1/2以内 助成限度額 1,000千円（グループでの申請場合 2,000千円） ②海外進出計画策定事業：助成率 1/2以内 助成限度額 3,000千円 ③海外販路開拓事業：助成率 1/2以内 助成限度額 1,000千円 ④グローバル人材確保育成事業：助成率 1/2以内 助成限度額 1,000千円 ⑤海外拠点ローカル人材育成事業：助成率 1/2以内 助成限度額 1,000千円	随時	販路支援課

区分	助成金名	対象事業	対象企業等	事業期間	助成率	助成限度額 (万円)	募集時期	担当課
研究開発	市場調査支援事業費助成金	新分野への進出や新商品等の開発を目的として行う市場調査及び市場調査の結果をもとに行う試作開発（当該事業に必要な経費を助成）	県内ものづくり企業（飲食品・工芸品製造を除く）	最大1年	1/2以内	50万円 ※ものづくり企業連携支援事業の企業グループは100万円	随時	新事業支援課
特殊鋼産業支援	特殊鋼産業成長分野進出促進助成金	県内特殊鋼産業の成長に資する新製品・技術の開発や試作であって、成長分野への進出又は進出拡大に取り組む事業（当該事業に必要な経費を助成）	特殊鋼関連企業	最大1年	1/2以内	(1)県内取引拡大型は100万円以内 (2)成長分野進出型は500万円以内	随時	新事業支援課
海外展開	中小企業等外国出願支援助成金	海外展開に伴う知的財産の戦略的な活用を目的に行う産業財産権に係る外国出願（当該事業に必要な外国特許庁への出願手数料などの経費を助成）	県内中小企業者等	令和4年2月28日まで	1/2以内	300万円（以下の種別毎の合計） ・特許150万円 ・実用新案・意匠・商標60万円 ・冒認対策商標30万円	令和3年5月18日（火）～12月28日（火）	新事業支援課

【各担当課連絡先】

課名	電話	Mail
経営支援課	0852-60-5115	con@joho-shimane.or.jp
新事業支援課	0852-60-5112	sat@joho-shimane.or.jp
ITOC（しまねソフト研究開発センター）	0852-61-2225	itoc@s-itoc.jp
販路支援課	0852-60-5114	shinko@joho-shimane.or.jp